

## 八ツ手塚状地 発掘調査報告 ～志摩市磯部町五知～

2020（令和2）年3月

三重県埋蔵文化財センター

## 例　　言

1. 本書は、平成30年度に実施した一般国道167号磯部バイパス道路改良工事の発掘調査報告書である。
2. 調査地は、三重県志摩市磯部町五知に所在する。
3. 本遺跡の調査は、三重県教育委員会が三重県県土整備部から依頼を受けて実施した。
4. 調査および整理は、次の体制により実施した。

調査主体	三重県教育委員会
調査担当	三重県埋蔵文化財センター　調査研究1課 中川明・倉野雅文
調査期間	平成31年1月15日～平成31年2月4日
調査面積	165m <sup>2</sup>
5. 調査にあたっては、地元自治会をはじめ、三重県県土整備部、志摩市教育委員会の協力を得た。
6. 当報告書の作成事務は、三重県埋蔵文化財センター調査研究1課が担当し、本書の執筆・編集は倉野が担当し、写真撮影は中川、倉野が行った。なお、空中写真撮影は、橋本技術株式会社により行った。
7. 調査図面・写真は、三重県埋蔵文化財センターにて保管している。

## 凡　　例

1. 本書では、国土地理院発行の1:25,000地形図「磯部」、三重県共有デジタル地図などの地図類を用いている。なお、三重県共有デジタル地図は、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て使用している。(三総合地第1号)
2. 本書で用いた座標は世界測地系に基づくものである。方位は第VI座標系の座標北で示した。
3. 標高は東京湾平均海水面(T.P.)を基準とした。
4. 土色の表記は、小山正忠・竹原秀雄編『新版標準土色帖』(日本色研事業株式会社、1967年初版)に掲った。
5. 参考文献は各章の文末に付した。
6. 写真図版中の写真の縮尺は不同である。

## 目 次

例言・凡例 .....	i
目 次 .....	ii
I 前言 .....	1
1 経緯と経過	
2 調査の方法	
II 位置と環境 .....	2
1 地理的環境	
2 歴史的環境	
III 遺構と遺物 .....	6
1 基本層序	
2 遺構	
3 遺物	
IV 結語 .....	8

## 挿図目次

第1図 調査遺跡と周辺の遺跡 .....	3
第2図 調査区周辺地形図 .....	4
第3図 慈眼山福寿寺 .....	5
第4図 調査区平面図 .....	7
第5図 調査区土層断面図 .....	8
第6図 尾根上の近世墓 .....	8

## 写真図版

写真図版 1 (調査区遠景・調査前・調査区全景) .....	9
写真図版 2 (土層断面・掘削状況) .....	12

# I 前 言

## 1 経緯と経過

### (1) 調査に至る経緯

本書は、三重県県土整備部志摩建設事務所が実施する一般国道167号磯部バイパス道路改良工事に先立つ発掘調査報告書である。

当地は、もともと遺跡の範囲にはあたっていなかつたが、志摩市教育委員会から塚状地（古墳状の隆起）の存在について指摘があり、周辺部を含む現地確認と、埋蔵文化財包蔵地の有無確認のため、平板による地形測量ならびに試掘調査を実施した。

その結果、西側へ続いている尾根の上方部に石組を作り近世墓があり、また地形測量では楕円形の塚状の高まりと中央部の落ち込みが確認でき、塚や盗掘された横穴式石室塚の可能性なども想定された。また、試掘では3箇所設けたトレンチのうち、2箇所で列石状の角礫を確認した。ただし、遺物は出土しなかった。これらの状況から、志摩市教育委員会と協議の結果、当地をハツ手塚状地とし、平成29年5月29日付にて三重県教育委員会教育長宛てに遺跡の新規発見として通知を行った。

その後、事業部局と担当者による協議を行い、工事により消滅する山林斜面の一部分、楕円形を呈する塚状の高まりの東半部とそれに続く東側の平坦部分の計165m<sup>2</sup>が対象範囲に該当し、西半部および中央の「落ち込み」部は工事から外れることが確認された。このため本工事により消失する部分について、平成30年度に三重県埋蔵文化財センターが担当して発掘調査を実施することになった。平成30年7月31日には、事前に志摩建設事務所と現地協議を行い、本調査の着手準備および諸手続きにとりかかってもらうよう依頼をした。

### (2) 調査の経過

現地における発掘調査は平成31年1月15日に着手し、同年2月4日に終了した。経過の概略は以下のとおりである。

表土掘削および遺構検出は、全て人力掘削を行った。表土掘削においては、土層観察用の畔を残して

掘削を進めた。

その後、塚状部には2箇所のトレンチを設定し、塚の形成過程や「列石状の角礫」の形成過程や性格についての確認を行った。

### (3) 文化財保護法にかかる法的措置

事業にかかる埋蔵文化財の文化財保護法等に関係する法的措置は、下記のとおりである。

○文化財保護法第94条に基づく県埋蔵文化財保護条例第48条第1項「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等の発掘通知書」（県教育委員会教育長宛て三重県知事通知）

・平成30年8月14日付け 志建第558号

○文化財保護法第99条第1項（県教育委員会教育長宛て埋蔵文化財センター所長通知）

・平成31年1月23日付け 教理第276号

○文化財保護法第100条第2項「埋蔵文化財の発見・認定について」（鳥羽警察署長宛て県教育委員会教育長通知）

・平成31年3月27日付け 教委第12-4429号

## 2 調査の方法

### (1) 事前準備

発掘調査の着手前に、対象地から古墳や墓が検出されることを想定して、現況の地形測量を橋本技術株式会社に委託し、実施した。測量期間は平成30年12月25日～26日の延べ2日間である。

### (2) 調査区の設定

調査区は、事前の地形測量時に設定した13m×7m方形の区画（枠）を利用して、遺跡範囲に任意の2mメッシュを設定し、これを小地区とした。それぞれにアルファベットと数字で組み合わせた番号をしてグリッドとし、調査を開始した。

なお遺構掘削までに必要な樹木の伐採等は、地形測量前に事業部局が実施した。

### (3) 遺構掘削

表土から遺構面までの堆積土は人力で除去し、遺構検出及びトレンチ掘削も人力で行った。

### (4) 調査記録

調査前の現況地形測量を橋本技術株式会社に委託し、1/50, 1/100, 1/200で図化した。

表土除去後、1/100の平板による地形測量図を作成した。また、塚状部の堆積状況を確認するための土層断面図は、1/20で図化した。

調査終了後、1/50で遺構実測図の作成を行った。

遺構写真撮影は、調査区全景と個別遺構は主にデジタル一眼レフカメラ（Nikon D300）を使用し、コンパクトデジタルカメラは補助的に用いた。なお、調査終了後の景観写真を橋本技術株式会社に委託し、ラジコンヘリコプターを使用して撮影した。搭載したカメラは、Canon EOS 5DS Rである。

上記の遺構測量図面、画像データ及び作業日誌等の記録類一式は、三重県埋蔵文化財センターで保管している。

#### （5）遺物の整理

出土遺物は、遺構・層位の区別を行い、小地区単位を基本とし取りあげることとしたが、遺物の出土はなかった。

#### （6）現場作業日誌抄

発掘作業は以下のように行った。

〔平成31年（2019）年〕

1月 9日 調査区周辺および進入路事前整備。

樹木枝切り、駐車場の整備。

現場使用の燃料購入と保管。

1月 11日 リースハウス搬入路確認、安全対策。

調査区清掃、発掘用具搬入。

1月 15日 リースハウス搬入、土層観察用畔設定。

表土掘削開始、根切り作業。

1月 16日 表土掘削、根切り作業。

1月 17日 表土掘削、調査区写真定点撮影。

1月 18日 表土掘削、トレーンチ設定（2箇所）。

1月 21日 表土掘削、根切り作業。

1月 22日 表土掘削、根切り作業。

調査区写真定点撮影。

1月 23日 橋本技術株式会社と空中写真撮影日協議。

調査区全面清掃開始。

平板測量機材準備。

1月 24日 調査区写真定点撮影。

平板測量、レベル測定。

1月 25日 トレーンチ設定（2箇所、ピン打ち）。

ラジコンヘリ空中写真撮影実施。

1月 28日 トレーンチ設定（水糸張り）および掘削。

調査区写真定点撮影。

1月 29日 トレーンチ内清掃、個別写真撮影。

1月 30日 トレーンチ土層断面図作成準備。

土層断面図 1/20で作成開始。

調査区全体整備、用具片付け。

志摩市教育委員会および文化財指導委員による現地視察。

1月 31日 雨天のため現場調査中止。

埋蔵文化財センターにて整理作業。

2月 1日 掘削後遺構計測、遺構測量図作成。

2月 4日 作業道具片付け、搬送。

五知区長に終了報告。

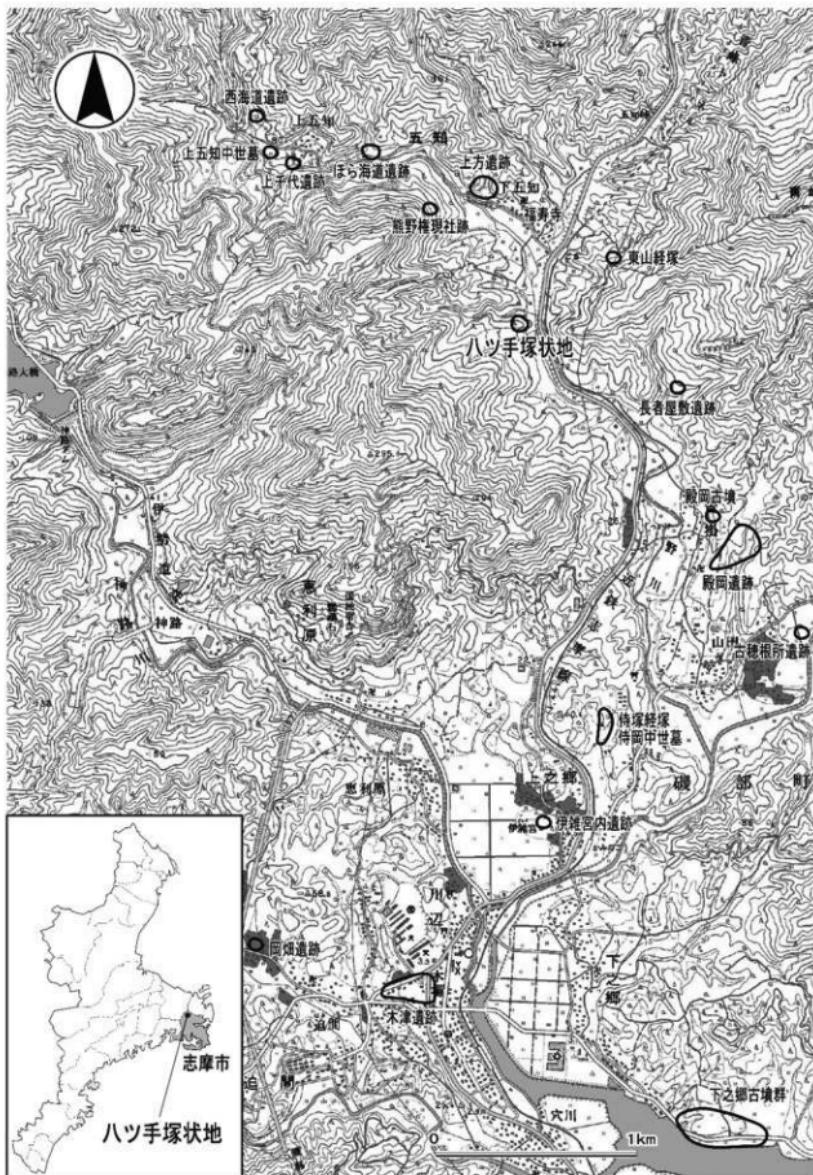
2月 25日 リースハウス撤去、備品等完全撤収。

## II 位置と環境

### 1 地理的環境

遺跡が所在する志摩市磯部町は、志摩半島のほぼ中央に位置し、旧志摩郡五町の最北端にある。東部は的矢湾、さらに伊雑浦が深く湾入りし、その沿岸部は平地または丘陵である。北部から西部にかけての鳥羽・伊勢の二市および度会郡に接する境界は、紀伊山脈の東縁部に当たる朝熊山系が断続し、急峻地が多く分水嶺となっている。西部から南部にかけて

ての浜島町との接線は、しだいに緩やかな山地となる。これらの山地を源とする野川、磯部川、池田川はいずれも伊雑浦に流入し、中央部に比較的広い沖積平地を形成している。今回調査を行ったハツ手塚状地は磯部町の北端、五知地区にある。五知地区は二级河川野川の上流山間地に開けた小規模な河谷にあたる農業地域で、地区的東部を国道167号と近鉄志摩線が通る。同地区的集落は野川上流の標高60～80mに位置する上五知集落と、標高40～50mほどの



第1図 調査遺跡と周辺の遺跡（国土地理院『畿部』）

五知峠の南麓に位置する下五知集落に分かれ、今回の調査地は下五知集落の南端丘陵部にあたる。当地は、古来より志摩各地から朝熊岳へ登る磯部街道の起点になっており、道のりを示す町石地蔵もいくつか残っている。この信仰の道を延宝2年（1674）に円空も訪れ、当地に薬師三尊像を残している。

## 2 歴史的環境

五知地区の地名は、『志摩の地名の話』（昭和26年中村精武著）では、「空閑地（くがち）が五箇地（ごから）」になり、さらに五地、五知と変化したか、北河内・中河内などで小字名にみられるコウチがゴチになったのではないか」と述べている。以下、当地の歴史的環境を『磯部町史』に基づいて五知地区の状況を中心に概観する。

### a 旧石器時代

磯部町内において、この時期の遺跡としては木津

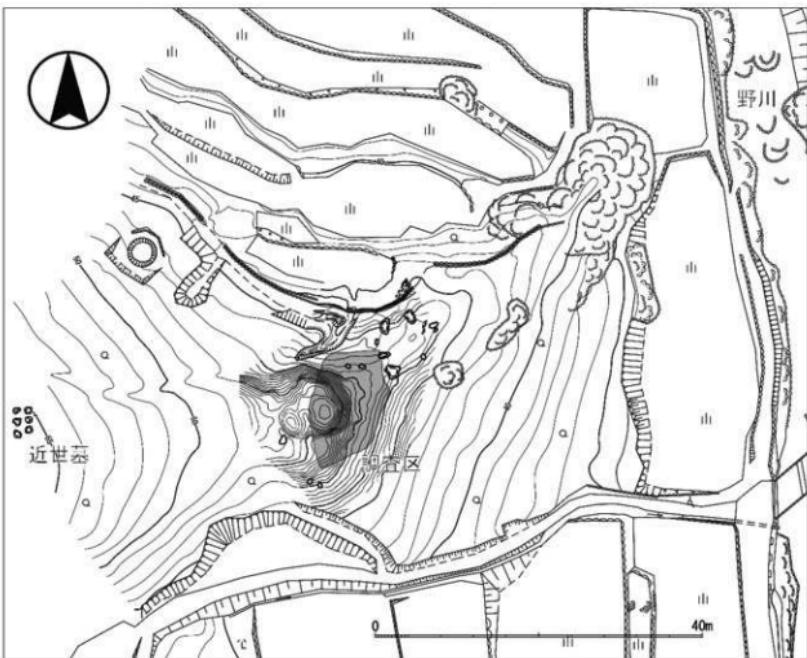
遺跡、岡畑遺跡があげられる。迫間地区にある木津遺跡では、ポイント・スクレーパー・小型ナイフが採集されている他、サヌカイト片が多くみられ。町内における最大規模の旧石器遺跡と位置づけられる。また、岡畑遺跡は木津遺跡の西方に所在し、チャート製のナイフ形石器が表採されている。

### b 縄文時代

前述の木津遺跡のほか、今回調査を行ったハツ手塚状地と同じ五知地区に上方遺跡がある。木津遺跡では、縄文土器片は未確認だが、石鏃・石錐・石錘等があり、縄文時代の所産とみられている。上方遺跡からはチャート・サヌカイト等の刷片や石鏃、石錘などが表採されている。また黒曜石が一定量みられ、これは志摩半島の各遺跡に共通する特徴である。

### c 弥生時代

野川上流の五知川・美鏡川左岸にある、ほら海道遺跡では、この時代のものと思われる石斧と叩石2



第2図 調査区周辺地形図

点が出土しており、現在は下五知にある福寿寺に保管されている。弥生時代前期の遠賀川系土器は、県内では津市や松阪市、明和町などの海浜低地部に良好な遺跡が集中し、縄文時代までの遺跡立地に比べると沖積低地進出の傾向が歴然としてくる。この傾向は中・後期においても顕著であり、時代の大勢として変わらない。磯部町内においては、弥生時代後期の遺物が、上之郷地区にある伊雑宮の神域内の林の中から、伊勢湾台風が襲来した時に多数出土している。

#### d 古墳時代

磯部町内では、現在53基の古墳が確認されており、そのほとんどが下之郷地区と的矢地区の海浜部に集中している。下之郷地区では海を臨む台地縁辺に散在気味に築造されている。それに対して、的矢地区では海を臨む丘陵尾根沿いに集中して築かれ、群集墳を構成している。これらの古墳は開発などによる偶然の機会に発見されたものがほとんどで、組織的な分布調査が進めば増加する可能性は高い。一方、山間部にはほとんど古墳は見られず、五知地区的の音掛地区に直径6m、高さ1mほどの「殿岡古墳」1基が登録されているが、経塚の可能性が指摘されている。

#### e 奈良・平安時代

奈良・平安時代の遺跡は磯部町内では現在、30箇所以上が知られているが、五知地区周辺にはこの時代の遺跡は確認されておらず、主に磯部川周辺、伊雑浦周辺、的矢浜沿岸周辺に分布している。遺跡によっては現海水面より1~2mほど下から遺物が出土していることから、奈良時代の満潮時の汀線は現在と比べて2mほど低かったと考えられている。平安時代になると、遺跡は増加傾向となるが、神宮領の御厨・御薦の設置や中世的な土地開発に関わる遺跡が多くなるためとみられている。

#### f 中世

鎌倉・室町時代の磯部町は、伊雑神戸または伊雑神戸御浦に属し、いずれも皇大神宮（内宮）領となり、領内に御厨・御薦などが形成された。磯部町における鎌倉時代から室町時代にかけての遺跡は、奈良・平安時代の遺跡に比べて、三倍ほどに増加している。五知地区では、西海道遺跡で土師器・山茶碗

などが、上方遺跡で南伊勢系土器を含む土師器・山茶碗・陶器類が採集されている。また、上五知中世墓には五輪塔があり、土師器鍋が採集されている上千代遺跡は「かんのじ」の俗称から観音堂跡かと推察されている。また、かつて字権現にあった熊野権現の本地仏として祀られていたとされる累指定有形文化財（工芸品）の如来形坐像懸仮が福寿寺に所蔵されているほか、東山経塚では常滑焼の経壇と思われるものがあり、これも福寿寺に所蔵されている。

さまざまな文化財が保管されている福寿寺には、上記の他、町指定有形文化財の十一面觀世音菩薩立像や、平氏の落人たちが携えたといわれる「平家の赤旗」が二旒保存されている。三社神号がある一旒は、長さ99.9cm、幅は36.4cm、上下は水平に朱が手塗されており、神号は中央部素地に一段高く「天照皇太神宮」、向かって右にはやや低く「八幡大菩薩」と、同様に左側に「春日大明神」と記されている。平家の家紋である「鳳蝶（揚羽蝶）」を据えた一旒は、長さ約2.5m、幅は36.4cmである。鳳蝶はその上部のものが左向きに、下部のものは右向きにと、その側面図が墨で描かれている。余白はすべて朱で塗りつぶされており、用布はとともに綿扇である。古い土地柄を物語るものといえるだろう。

#### g 近世以降

近世には志摩国答志郡磯部組に属し、五知村として鳥羽藩の配下にあった。米や山年貢である銀の他にも、わらび、揚桃、筍などを山村の特産品として上納している。山林の多いこの地区にあっては、江戸時代より年代を経るにしたがい山林の利用度が高



第3図 慶眼山福寿寺

まり、立木は藩の支配であったが、薪炭用雑木と肥料用や家畜飼料用の草山は農民に利用権が認められていた。しかしながら、たびたび境界をめぐる論争や入会山に関わることでの紛争が絶えなかった。明治4年7月、鳥羽藩は鳥羽県と改められ、同年11月には度会県に編入され、さらに明治9年4月、度会県は三重県と合併し現在の三重県となった。この前後には郡区改正が何回も行われた。明治22年町村制の施行により、11か村が合併し答志郡磯部村となり、明治29年には答志郡と英虞郡が合併して志摩郡と改称された。

五知の集落は自然石を積んで塀や石垣とした独特の住宅地を形成している。また田の周囲を石で築いたしし垣で取り囲み、特徴的な風景を作っている。この石積みは職工が積み上げたものだけではなく、特に専門の技術を持たない地元住民が自ら山や畠から何日もかけて運び出して積んだものもあり、少なくとも昭和10年頃には上五知地区で石積みを行って

いたという証言がある。また調査地の周りには戦時に作られたとみられるいくつもの洞穴（防空壕）が見られ、当時の避難場所や家庭の日用品を置く場所等に活用された痕跡が認められる。

その後、昭和30年2月11日に磯部村と神原村東部との矢村が合併し、志摩郡磯部町となる。また平成16年10月1日には浜島・大王・志摩・阿児・磯部の五町が合併し、現在の志摩市となっている。

#### 【参考文献】

- ・中村精武著『志摩の地名の話』(1951)
- ・磯部町編『磯部町史』上巻 (1997)
- ・磯部町編『磯部町史』下巻 (1997)
- ・志摩市教育委員会編『志摩市の文化財』(2018)

## III 遺構と遺物

### 1 基本層序

調査は、国道167号磯部バイパス道路改良工事により消滅する山林斜面の一部分165m<sup>2</sup>を対象に行っている。今回の調査では、塚状地部とそれに続く東側の平坦面に土層観察用の東西畔を残して掘削を進め、塚状部についてはそれに並行するトレンチ1と、直交するトレンチ2を設定し、土層の堆積状況を確認した。

その結果、確認された基本層序は以下の通りである。1層は、樹木の枝や葉が混入する腐植土を含む表土である。2層は、0.8cmまでの粗石が混入する黄褐色の盛土である。3層は、表土と盛土の混合土であり、各トレンチの斜面にあたる部分に認められる。トレンチ1では、20~25cmの角礫が多数確認された。4層は、樹木根が多く混入する褐色の盛土である。5層は、植物根が多く混入する黒褐色土である。盛土がされる以前の腐植土と思われる。6層は、岩礫あるいは岩盤が多くを占める暗褐色土である。

基盤層とみられる。

### 2 遺構

事前の地形測量では、調査区西側にも塚状の盛り上がりがあり、2基の古墳状隆起もしくは塚、あるいは石組等の施設を伴う1基の塚の可能性が想定された。また、塚状地の東側には緩やかな平坦面が認められたことから、付属する建物等が存在する可能性も想定された。以上を考慮のうえ、注意深く掘削した結果、下記のことを把握した。

**塚状地** 南北約8m×東西約5.5m（西側の一部調査区外のため推定値）、高さ1.8mの南北に長い梢円形を呈し、頂部には南北5m×東西3m程度の平坦面をもつ。高さ1.8mのうち、上方約1mが盛土形成によるもので、塚状地が自然地形の傾斜地上に、人工の盛土が積まれたものであることが判明した。

一方、当初想定された西側の石室状の落ち込みには石組等の人工施設物は作っておらず、また調査前

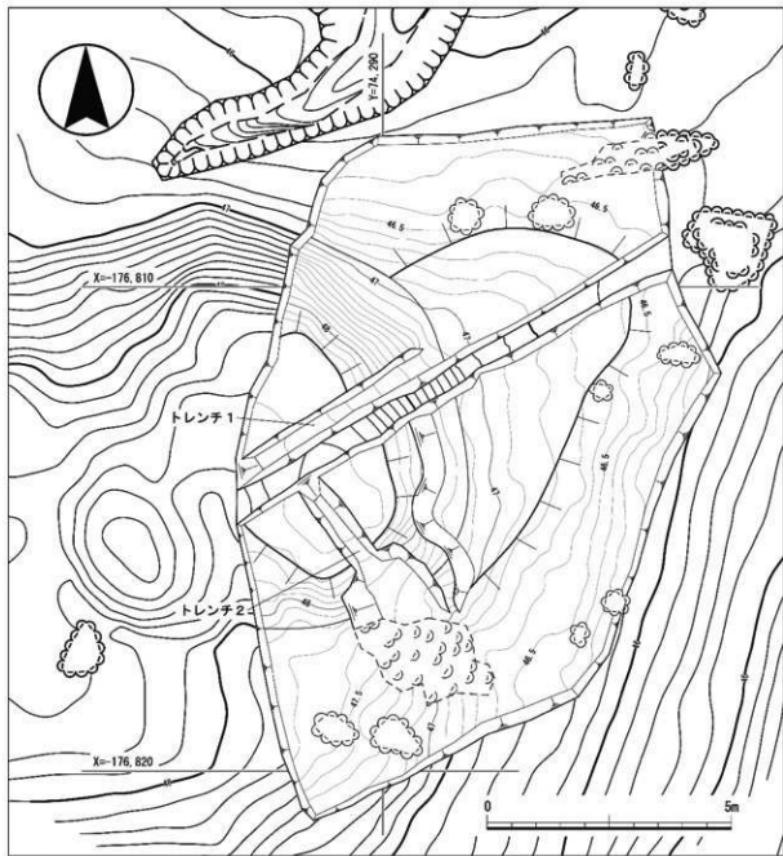
に設けたトレンチで注意していた裾部の列石状の角繩は、人工の石組ではなく、自然の礫石であることが判明した。また、頂部平坦面から切り込む墓坑等は確認できず、盛土内やその周辺からの出土遺物はなかったことから、当該地が「塚」(=歴史時代の墓)であることの確証は得られなかつた。古墳である可能性については、以上によりほぼ無くなつたとみてよかろう。

東側平坦面 遗構とよべるものではないが、塚状地から続く東側は、南北5m×東西4m程の緩やか

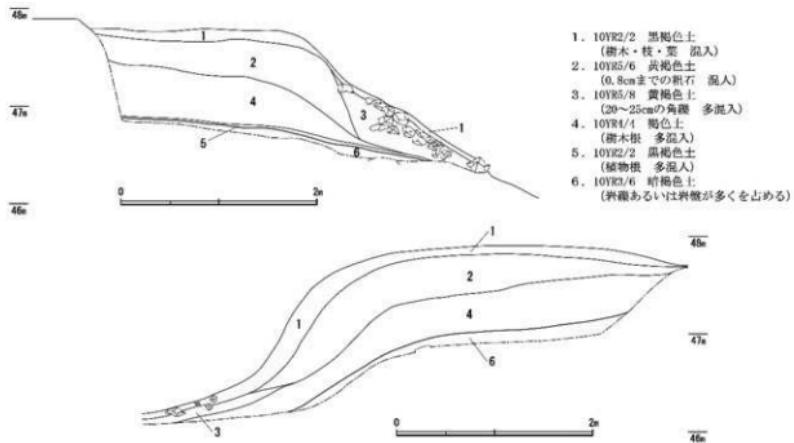
な平坦面を形成していた。しかし、遺構検出を行つたが、柱穴等の遺構は一切確認できず、建物等の存在は把握できなかつた。なお、当該地の地山は岩盤を含む砂礫土であり、柱穴等を掘削せずとも地面に直接柱を据えれば祠程度の簡素な建物であれば造立可能であることを付記しておく。

### 3 遺物

塚状地、東側平坦面のいずれも、遺物の出土は一切なかつた。



第4図 調査区平面図 (1:100)



第5図 調査区土層断面図（上：トレンチ1 下：トレンチ2）

## IV 結語

八ツ手塚状地は野川右岸の西側に連続する丘陵尾根上に位置する。発掘調査の結果、塚状地が自然地形を利用して若干の盛土をもって形成された人工物であることは判明したが、それに伴う土坑等の施設は一切確認できず、また出土遺物もなかった。そのため、遺構の性格については、古墳であることはもとより、歴史時代の墓状の遺構（＝塚）であるとも確定できなかった。ただし、調査地の西側35m程の尾根上の高所に6基の近世墓が存在しており、それを考慮すれば、近世墓と同時期に造られた可能性も考えられる。その場合、ピット等の遺構としては確認できなかったが、塚状地頂部の平坦面や、東側に続く平坦面で何らかの葬所に伴う施設が営まれていた可能性が想定されよう。また、調査地の南東1kmほどにある呂掛地区には、殿岡遺跡・殿岡経塚・「殿岡古墳」が所在する。「殿岡古墳」は経塚の可能性が指摘され、殿岡経塚とともに、現在は滅失しているが小規模なマウンドが伴ったことが報告されている<sup>1)</sup>。塚状地の状況は、規模的にはこれら殿岡経塚の状況とも類似し、盗掘により遺物等がなくなつた経塚の可能性も考慮されよう。いずれにせよ、以

ては想定の域を出ないが、II章で詳述した五知地区的豊かな歴史的環境を考慮すれば、北に五知集落を見下ろし、集落を画する丘陵でもある尾根上に営まれた八ツ手塚状地が、これら五知の中世以降の歴史性と何らかの関係を有するであろうことは想定してよからう。

今後の周辺遺跡の調査にも注視をしていきたい。

### 註

- 岡田登1997「第二編 沿革 第1章 原始・古代 第2章 中世」『城部町史』上巻 城部町



第6図 尾根上の近世墓（北から）



調査区遠景 空撮（北東から）



調査区遠景 空撮（南東から、写真上方が五知集落）



調査前全景（北から）



調査区全景（北から）



調査区全景 空撮（北東から）



調査区全景 空撮（北西から）



調査区全景（北東から）

写真図版2（土層断面・掘削状況）



トレンチ1 土層断面（南西から）



トレンチ1 掘削状況（南東から）



トレンチ2 土層断面（北西から）



トレンチ2 掘削状況（北東から）

## 報告書抄録

ふりがな	やつでつかじょうちはっくつちょうさほうこく							
書名	八ツ手塚状地発掘調査報告							
副書名								
卷次								
シリーズ名	三重県埋蔵文化財調査報告							
シリーズ番号	386							
編著者名	倉野雅文							
編集機関	三重県埋蔵文化財センター							
所在地	〒515-0325	三重県多気郡明和町竹川503		TEL	0596-52-1732			
発行年月日	2020(令和2)年3月2日							
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード		北緯	東經	調査期間	調査面積 (m <sup>2</sup> )	調査原因
		市町村	遺跡番号					
八ツ手塚状地	三重県志摩市 いそごしのしま いわべたけごち 磯部町五知	215	e134	34度 24分 12秒	136度 48分 30秒	2019/1/15 ～ 2019/2/4	165	一般国道167号 磯部バイパス 道路改良事業
所収遺跡名	種別	時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
八ツ手塚状地	塚状地	近世	塚状盛土					
要約	当遺跡は、国道167号沿いの野川の右岸に連続する丘陵尾根上に位置する。道路改良事業に先立つ発掘調査で、表土下に盛土遺構を確認した。これらはこの尾根上の高所に近世墓が隣接することや、地形測量では梢円形の塚状の高まりと中央部の落ち込みが確認でき、塚や盗掘された横穴式石室墳の可能性も想定された。しかしながら、遺構とよべるものは確認ができず、塚状地、東側平坦面のいずれも遺物の出土はなかった。							

三重県埋蔵文化財調査報告386

**八ツ手塚状地 発掘調査報告  
～志摩市磯部町五知～**

2020(令和2)年3月

編集・発行 三重県埋蔵文化財センター  
印 刷 共立印刷株式会社